

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について、「商品名」ではなく「一般名（有効成分の
名称）」で処方せんを記載する「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者
様に必要な医薬品は提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがございましたら、お気軽に医師に
ご相談ください。

ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

社会福祉法人博愛会 高木クリニック